証券コード	7971

よろこびを敷きつめる

株主・投資家のみなさまへ

第155期 報告書

［第155回定時株主総会招集ご通知添付書類］

2018年4月1日～2019年3月31日

1919

東リ創業百年

東リ株式会社

「新たな時代の始まりと共に」

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、1919年(大正8年)に東洋初のリノリウム製造会社として事業をスタートし、塩ビ床材、カーペット、カーテン、壁装材へと事業領域を拡大してまいりました。住宅やオフィス、店舗、ホテル、学校、医療・福祉施設など、さまざまなシーンを彩る製品やサービスのご提供を通じて、「世界の人々の心豊かな空間環境づくりに貢献」することが私たちの使命であると考え、事業活動を推進しております。

当社は本年12月1日に、おかげさまで節目の『創業百年』を迎えることとなります。「平成」から「令和」へと新たな時代の始まりを告げる中、「百年」の積み重ねを未来の新たな価値創造に繋げるべく、更なる進化を目指してまいります。

今後とも「モノづくり」企業としての矜持を胸に刻み、東リグループ一丸となって企業価値向上に努めてまいりますので、ご支援ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

2019年5月

代表取締役社長 永嶋元博

東リグループ・新経営理念を制定しました

『創業百年』を機に、これまでの事業活動における歴史を継承し、「百年の先」に向けた成長戦略を推進すべく、「東リグループ・新経営理念」を制定いたしました。東リグループ全社員が一丸となって明日の課題に取り組んでまいります。

「東リグループ経営理念」・・・東リグループの企業使命やありたい姿を掲げています。
「東リグループバリュー」・・・東リグループ社員が大切にすべき価値観やものさし(基準)を示しています。

東リグループ経営理念

私たちは「信頼」を糧として新たな価値を創造し、
世界の人々の心豊かな空間環境づくりに貢献します。

東リグループバリュー

1.「確かな品質と技術」を信頼に繋げる。
2.「お客様目線のモノづくり」で共創の精神を貫く。
3.「グローバルな進化」を目指す。

第155回定時株主総会招集ご通知添付書類

3 事業報告

3 ❶ 企業集団の現況に関する事項
8 トピックス
14 ❷ 会社の株式に関する事項
14 ❸ 会社の新株予約権等に関する事項
15 ❹ 会社役員に関する事項
17 ❺ 会計監査人に関する事項
18 ❻ 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

22 連結計算書類

22 連結貸借対照表
23 連結損益計算書
24 連結株主資本等変動計算書

25 計算書類

25 貸借対照表
26 損益計算書
27 株主資本等変動計算書

28 監査報告書

28 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書
29 会計監査人の監査報告書
30 監査役会の監査報告書

連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」は、法令および当社定款の定めに基づき、当社ウェブサイト（https://www.toli.co.jp）に掲載しておりますので、本報告書には記載しておりません。

1 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、設備投資の増加や雇用・所得環境の改善などを背景に緩やかな回復基調で推移いたしましたが、米中貿易摩擦や世界経済の減速懸念が高まるなど、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの事業と関連性の深い建設業界では、都市部を中心とした大型再開発案件や東京オリンピック・パラリンピック関連の需要増加が期待されておりましたが、住宅市場の停滞や建設業界の人手不足・資材不足による工期遅延、また相次ぐ自然災害などの影響を受け、市場環境は弱含みで推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは中期経営計画『SHINKA-100』フェーズⅡ(2018～2020年度)において、3つの「SHINKA」(進化・深化・真価)をベースとした重点戦略に取り組んでおります。フェーズⅡ初年度となる2018年度は、売上高**90,355百万円(前期比1.0％減)**、営業利益**1,991百万円(前期比43.5％減)**、経常利益**2,243百万円(前期比39.1％減)**、親会社株主に帰属する当期純利益**1,345百万円(前期比45.7％減)**となりました。

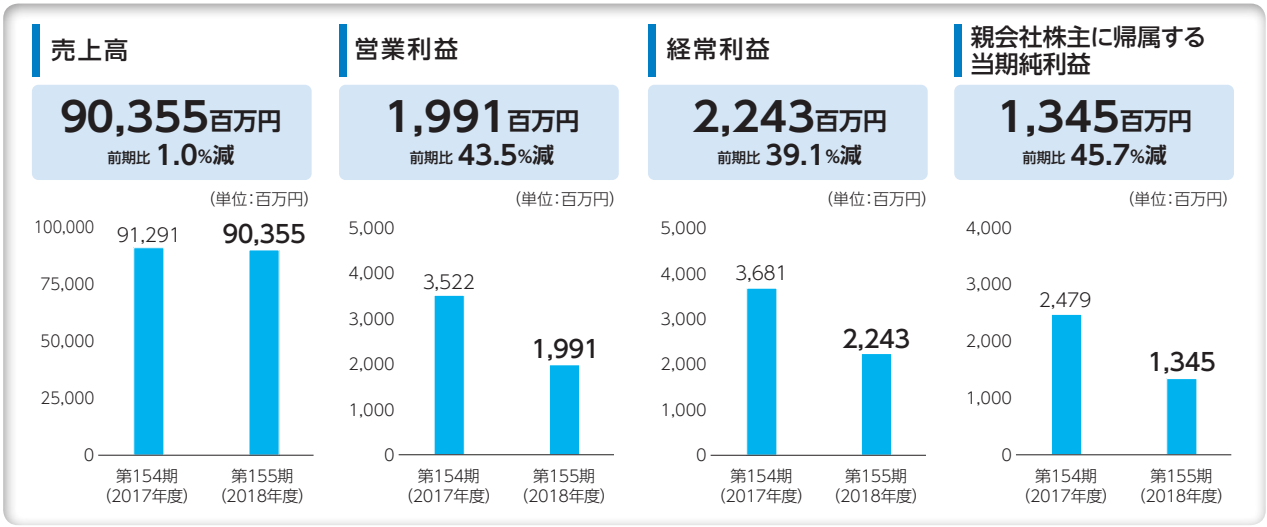

プロダクト事業

プロダクト事業におきましては、デザイン性や機能性を高めた新製品を発売し、市場への早期浸透を目指して販促活動を強化いたしました。また、シンガポールに新たな拠点を設置するなど、更なる海外事業の強化を推進しております。

塩ビ床材では、6月に国産初となる高意匠・高機能単層ビニル床シート「ヒトエ」を発売し、10月にはビニル床シートを使用用途別に分かりやすく集約した総合サンプル帳「シートコレクション」を刷新しました。しかしながら、医療・福祉施設向けの需要は伸び悩み、塩ビ床材全体での売上高は前期を下回りました。

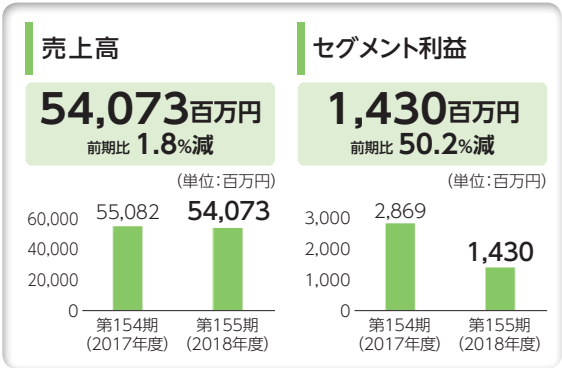

カーペットでは、10月に高い意匠性と機能性を有するグラフィックタイルカーペット「GXシリーズ」のラインアップを拡充しました。また、デザイン性に優れた汎用タイルカーペット「GA-100T」が大きく伸長し、カーペット全体での売上高は前期を上回りました。

壁装材では、7月にリニューアルしたビニル壁紙「VS」が市場に浸透し、売上を伸ばしました。10月にはビニル壁紙「パワー1000」を刷新し、デザイン・機能両面での強化を図ったことなどにより、壁装材全体での売上高は前期を上回りました。また、カーテンは住宅分野向け商品が低調となり、全体での売上高が前期を下回りました。

利益面では、販売価格の改定や基幹システム更新による業務効率化などに取り組みましたが、原油・ナフサ価格の高騰に伴う主要原材料価格の値上がりや物流費の上昇等により、前期を大幅に下回る結果となりました。

これらの結果、プロダクト事業の売上高は**54,073百万円(前期比1.8%減)**、セグメント利益は**1,430百万円(前期比50.2%減)**となりました。

インテリア卸及び工事事業

インテリア卸事業におきましては、東リグループの新製品やカーテンレール・ブラインドをはじめとする窓回り商品の販促活動に注力し、受注の拡大を図りました。東璃(上海)貿易有限公司は、レジデンシャル市場向け商品や大型現場での採用が進み、順調に売上を伸ばしました。また、グループ施工力を活かした工事事業におきましては、大型物件の受注等により売上が堅調に推移いたしました。

しかしながら、12月末にダイヤ・カーペット株式会社を解散したことに伴い、前期と比較して売上高及び利益が減少しております。

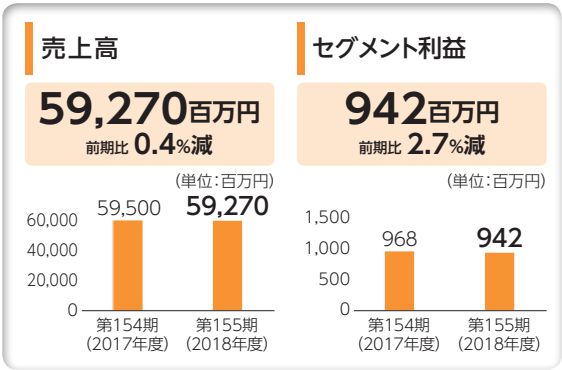

これらの結果、インテリア卸及び工事事業の売上高は**59,270百万円(前期比0.4%減)**、セグメント利益は**942百万円(前期比2.7%減)**となりました。

(注)セグメントの業績は、セグメント間の取引を含めて表示しております。

2 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は3,094百万円であり、その主なものは販売子会社の本社移転に伴う土地及び建物等の取得、伊丹・厚木両工場における建物・機械装置等の改修、基幹情報システムの更新によるものであります。

3 資金調達の状況

該当する事項はありません。

4 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況の推移

区　分	第152期（2015年度）	第153期（2016年度）	第154期（2017年度）	第155期（当連結会計年度）（2018年度）
売上高	91,840百万円	91,466百万円	91,291百万円	90,355百万円
経常利益	3,907百万円	4,367百万円	3,681百万円	2,243百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	2,420百万円	3,031百万円	2,479百万円	1,345百万円
1株当たり当期純利益	39円23銭	49円14銭	40円20銭	21円81銭
総資産	72,923百万円	75,498百万円	77,703百万円	77,654百万円
純資産	30,323百万円	33,555百万円	35,894百万円	36,042百万円
1株当たり純資産	488円92銭	541円03銭	578円76銭	580円88銭

（注）1. 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年2月16日）を第155期の期首から適用しており、第154期の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。

●売上高

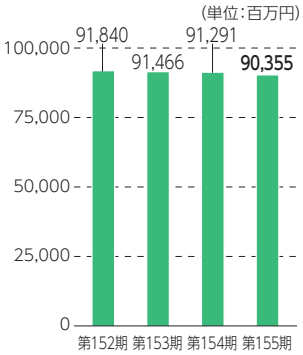

●経常利益

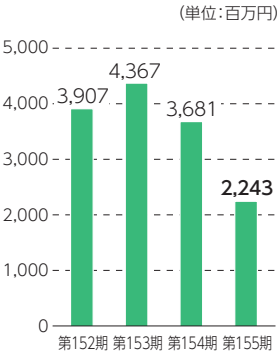

●親会社株主に帰属する当期純利益・1株当たり当期純利益

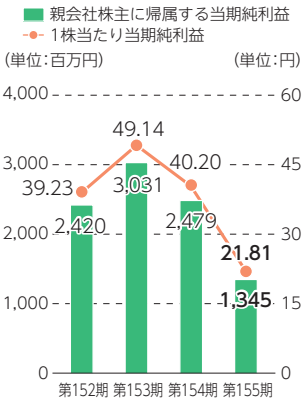

●総資産・純資産

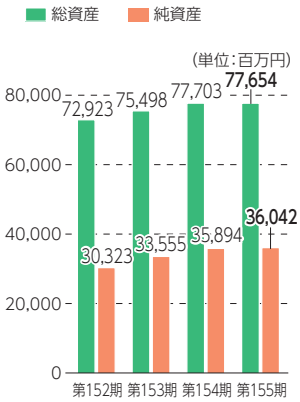

②当社の財産および損益の状況の推移

区　分	第152期 (2015年度)	第153期 (2016年度)	第154期 (2017年度)	第155期 (当事業年度) (2018年度)
売上高	56,535百万円	55,387百万円	54,902百万円	53,911百万円
経常利益	2,744百万円	3,307百万円	2,886百万円	1,372百万円
当期純利益	1,746百万円	2,403百万円	2,062百万円	862百万円
1株当たり当期純利益	28円31銭	38円95銭	33円43銭	13円97銭
総資産	62,022百万円	63,417百万円	64,992百万円	63,869百万円
純資産	23,394百万円	25,764百万円	27,407百万円	27,170百万円
1株当たり純資産	379円21銭	417円64銭	444円29銭	440円45銭

（注）1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

●売上高

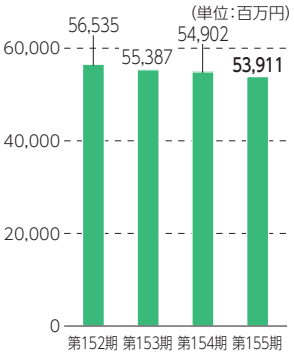

●経常利益

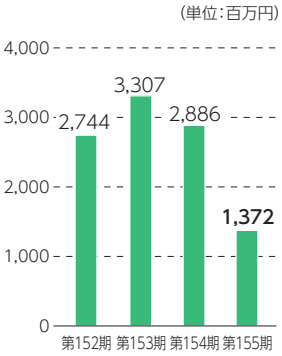

●当期純利益・1株当たり当期純利益

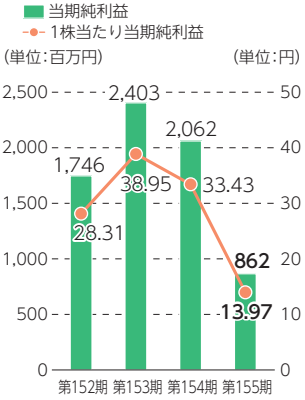

●総資産・純資産

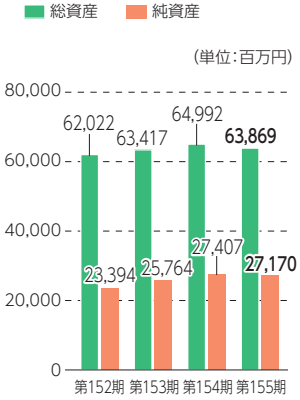

5 対処すべき課題

今後の建設インテリア業界につきましては、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を目前に控え、インバウンド需要に対応した宿泊・商業施設や、都市部の大型再開発案件における内装材需要の拡大などが期待されております。一方、住宅分野では新設住宅着工戸数が弱含みで推移するなど減速感が否めず、また深刻さを増す人手不足に起因して物流費の上昇や、工期の遅延、不安定な資源価格に起因する原材料価格やエネルギーコストの変動など、経営環境は厳しい状況が続くと予想されます。そして、2019年10月には消費税率の引き上げが予定されており、その影響による需要動向の変動に注視していく必要があります。

このような状況の中、当社グループは、フレキシビリティと強靭さを兼ね備えた事業構造への変革を実現すべく、6ヵ年の中期経営計画『SHINKA-100』（2015～2020年度）を策定し、成長戦略を推進しております。現在進行中のフェーズⅡ（2018～2020年度）では、重点戦略キーワードとして3つの「SHINKA」（進化・深化・真価）を掲げ、技術研究・製品開発の強化や国内市場の深耕、海外事業の拡大など、グループ一丸となって成長戦略を引き続き推進いたします。また、コストダウンに向けた設備改修や事業拠点の災害対策など、事業継続性を高める取り組みを進めてまいります。

〈環境〉

主要原材料に各種化学物質を取り扱うメーカーとして、環境・化学物質に関する諸法規・諸規制を遵守して事業活動を行っております。使用原材料の多面的な研究やリサイクル技術の進化など、未来志向を高めた基礎的分野における技術研究を進め、環境負荷低減への取り組みを積極的に進めてまいります。

〈人材〉

事業基盤の強化において、人材の強化は成長に直結する重要な経営課題と認識しております。教育研修の充実や、ダイバーシティの推進に向け、性別、年齢、スキル、国籍やライフスタイルの多様化に対応した制度と運用の仕組みを整備するなど、多様な人材が能力を最大限に発揮できるための取り組みに注力してまいります。そして、当社グループに適した働き方を確立し、労働生産性の向上やワークライフバランスの充実に向けた制度設計を行ってまいります。

〈コーポレート・ガバナンス〉

経営の客観性を高め、持続的な企業価値の向上を目指すために、適正なコーポレート・ガバナンスの確保を最も重要な経営課題の一つと位置付けております。健全で透明性の高い企業経営に努め、実効性のあるガバナンスのより一層の充実を図るとともに、メーカーとしての使命でもある製品品質の維持・向上にグループを挙げて取り組み、更なる企業価値向上を図ってまいります。

また、ガバナンス強化の一環として独立社外役員を主要な構成員とする「指名・報酬委員会」を設置し、役員の指名及び報酬に関してその客観性と透明性の確保に努めております。そして、事業継続性を高める為のBCP（事業継続計画）などリスク管理体制の整備・強化にも取り組んでおります。

Topics 1

地域の健康増進拠点となる総合健診機関に、東リ製品が採用されました。

地域の健康保持増進を目的に新設された「茨城県メディカルセンター」に、当社のビニル床シートやタイルカーペット、壁装材をご採用いただきました。

健診機能を集約した同センターの待合ロビーには、モノトーンで落ち着いたタイルカーペット「モルタークレイ」、壁面には温かみのある木目調不燃化粧仕上げ材「リアルデコ」と、同柄の化粧フィルム「ハーデック」が空間を彩り、柔らかな室内環境を演出。質の高い医療とともに、来院される方々に心地よさとやすらぎを提供しています。

1階待合ロビー

検査室

一般財団法人
茨城県メディカルセンター

所 在 地：茨城県水戸市
納入製品：タイルカーペット「モルタークレイ」
機能性ビニル床シート「耐薬スーパーKシート」
不燃化粧仕上げ材「リアルデコ」
粘着剤付き化粧フィルム「ハーデック」他
完　　工：2019年3月

Topics 2

上質感を極めたラグジュアリーホテルに、特注カーペットが採用されました。

日本を代表する超高層ビル「横浜ランドマークタワー」の上層部に位置する「横浜ロイヤルパークホテル」において、昨年3月に日本総代理店契約を結んだ「ロイヤルタイ」の特注カーペットをご採用いただきました。

関東一円を望む、高さ210mの圧倒的な眺望と格調高い空間を特徴とする同施設では、この3月に66階から68階のスカイリゾートフロアをリニューアル。夜空を借景に優雅な時間を過ごすことのできる空間へと新たに生まれ変わりました。

床面には、曲線を基調とした大胆かつ緻密で落ち着きのあるカーペットが敷設され、“空と隣合うホテル”に相応しいホスピタリティあふれる空間を演出しています。

客室

横浜ロイヤルパークホテル

所 在 地：神奈川県横浜市
納入製品：特注カーペット
（「ロイヤルタイ」製品）
完　　工：2019年3月

クラブラウンジ

※ロイヤルタイはタイ王国 TCM Corporation（1967年設立）のカーペットブランドです。2018年東リはロイヤルタイの日本総代理店になりました。

Topics 3

旧本館事務所が「東リ インテリア歴史館」としてリニューアルオープンしました。

創業(1919年)の翌年に管理棟として建設された「東リ旧本館事務所」が、『創業百年』を記念し、4月1日より新たに「東リ インテリア歴史館」としてオープンしました。

伊丹本社構内に現存する当館は、日本近代建築の黎明期を現在に残す貴重な建物として、2007年には伊丹市から景観重要建造物に指定されました。この建物を後世に伝えるため、耐震補強工事を実施。当時の姿を忠実に復元し、当社グループの歴史館として一般公開することとしました。

館内には、国内で初めて製造されたリノリユーム第1号品から新製品に至るまでを時代毎に展示。創業から受け継がれてきた「モノづくり」に懸けた思いと「信頼」の積み重ねを、建設インテリアの歩みと共にご覧いただけます。

ご利用案内

所 在 地:兵庫県伊丹市
開館時間:平日10:00～16:00(事前予約制)
休 館 日:土日祝日、夏季・年末年始等の当社休業日、メンテナンス日
見学申込:06-6494-6622(総務部)

東リ インテリア歴史館

ハーフティンバー様式が特徴(1920年～　設計:渡辺節　施工:鴻池組)

館内の様子

6 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	出資比率	主要な事業内容
リック株式会社	221百万円	100.0%	インテリア用品の卸売、内装仕上工事の請負
株式会社キロニー	50百万円	100.0%	インテリア用品の卸売
株式会社テクノカメイ	50百万円	100.0%	内装仕上工事の請負
北海道東リ株式会社	40百万円	56.0%(22.0%)	インテリア用品の卸売
滋賀東リ株式会社	70百万円	100.0%	カーペットの製造
広化東リフロア株式会社	30百万円	50.0%	塩ビ床材の製造
岐阜東リ株式会社	90百万円	100.0%	塩ビ床材・カーペットの製造
山天東リ株式会社	56百万円	69.9%	壁装材の製造
東リ物流株式会社	60百万円	100.0%	当社製品の入出庫、配送
東璃(上海)貿易有限公司	40万米ﾄﾞﾙ	100.0%	インテリア用品の卸売

(注) 1. 出資比率欄の(　)内は間接所有の割合を記載しております。
2. ダイヤ・カーペット株式会社は、2018年12月31日付をもって解散しております。

7 主要な事業内容

事　　業	主要製品等
プロダクト事業	塩ビタイル、塩ビシート、カーペット、カーテン、壁装材、接着剤等の製造販売
インテリア卸及び工事事業	インテリア関連商材の仕入販売、内装工事

8 主要な営業所および工場

会社名	所在地	
東リ株式会社	本社 生産拠点 主要営業拠点	兵庫県伊丹市 伊丹市、厚木市 札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪市、福岡市
リック株式会社	本社 主要営業拠点	大阪市中央区 仙台市、東京都、名古屋市、大阪市、福岡市
株式会社キロニー	本社 主要営業拠点	東京都港区 さいたま市、東京都、横浜市、千葉市
株式会社テクノカメイ	本社 主要営業拠点	大阪府東大阪市 東京都、東大阪市
北海道東リ株式会社	本社 主要営業拠点	札幌市豊平区 旭川市、札幌市、帯広市、函館市
滋賀東リ株式会社	本社・生産拠点	滋賀県蒲生郡日野町
広化東リフロア株式会社	本社・生産拠点	滋賀県蒲生郡日野町
岐阜東リ株式会社	本社・生産拠点	岐阜県養老郡養老町
山天東リ株式会社	本社・生産拠点	富山県南砺市
東リ物流株式会社	本社 物流拠点	兵庫県伊丹市 船橋市、厚木市、滋賀県蒲生郡日野町、伊丹市
東璃(上海)貿易有限公司	海外拠点	中国上海市

9 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,833名	32名増

（注） 従業員数は当社のグループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社のグループへの出向者を含む就業人員としております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
876名	37名増	40.8才	16.1年

（注） 1. 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員としております。
2. 受入出向者については、平均年齢および平均勤続年数の計算に含めておりません。

10 主要な借入先

借　入　先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	2,500百万円
日本生命保険相互会社	900百万円
株式会社横浜銀行	754百万円
株式会社三井住友銀行	662百万円
株式会社池田泉州銀行	412百万円

2 会社の株式に関する事項

1	発行可能株式総数	141,603,000株
2	発行済株式の総数	66,829,249株
3	株　主　数	5,790名

ご参考 所有者別株式分布状況

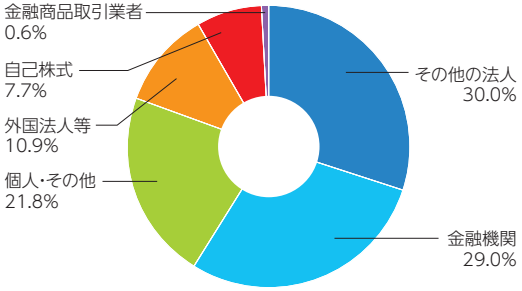

4 大　株　主

株　主　名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本生命保険相互会社	3,641	5.9
株式会社トクヤマ	2,780	4.5
双日株式会社	2,532	4.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,427	3.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,024	3.2
株式会社三菱UFJ銀行	1,777	2.8
三信株式会社	1,730	2.8
東親会持株会	1,625	2.6
帝人フロンティア株式会社	1,489	2.4
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,485	2.4

(注) 持株比率は、自己株式(5,140千株)を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4 会社役員に関する事項

1 取締役および監査役の氏名等

地　位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	永　嶋　元　博	
専務取締役	*鈴　木　　潤	管理本部長
常務取締役	*天　野　宏　文	事業本部長
取締役	*安　嶋　二　郎	事業本部副本部長 兼 カーペット生産技術部長
取締役	*徳　島　裕　恭	営業本部長
取締役	*橋　本　昌　幸	グローバル戦略推進担当
取締役	横　田　絵　理	慶應義塾大学 商学部教授 出光興産株式会社　社外取締役
取締役	今　﨑　恭　生	東洋プロパティ株式会社　代表取締役社長 三信株式会社　社外取締役
常勤監査役	笹　倉　　保	
常勤監査役	富　田　芳　朗	
監査役	堀　村　不器雄	公認会計士
監査役	森　川　　拓	弁護士

（注）1. *印を付した5氏は、取締役と執行役員の兼務者であります。
2. 取締役　横田絵理、今﨑恭生の両氏は、社外取締役であります。
3. 監査役　堀村不器雄、森川拓の両氏は、社外監査役であります。
4. 監査役　堀村不器雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役　森川拓氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、横田絵理、今﨑恭生、堀村不器雄、森川拓の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
7. 2019年4月1日付で、取締役の担当を次のとおり変更いたしました。

地　位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
取締役	橋　本　昌　幸	グローバル戦略推進部長

2 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

3 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区　分	支給人員	報酬等の額
取締役	8名	135百万円
監査役	4名	45百万円
合　計	12名	181百万円

(注) 1. 上記のうち、社外役員に対する報酬等の総額は、24百万円(4名)です。
2. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 報酬限度額は、2009年6月26日開催の第145回定時株主総会において、取締役は年額280百万円以内、監査役は年額58百万円以内と決議いただいております。

4 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
社外取締役	横田絵理	当事業年度に開催された取締役会には、16回すべてに出席し、大学教授としての高い見識と幅広い経験に基づき、当社の経営全般に対する助言・提言を行っております。
社外取締役	今﨑恭生	当事業年度に開催された取締役会には、16回すべてに出席し、企業経営者としての豊富な経験と高い識見に基づき、当社の経営全般に対する助言・提言を行っております。
社外監査役	堀村不器雄	当事業年度に開催された取締役会には、16回中14回に、また、監査役会には、14回すべてに出席し、公認会計士としての財務・会計に関する専門的知見に基づき、適宜、発言を行っております。
社外監査役	森川拓	当事業年度に開催された取締役会には、16回すべてに、また、監査役会には、14回すべてに出席し、弁護士としての専門的知見と企業法務に関する豊富な経験に基づき、特に当社のコンプライアンスについて、適宜、発言を行っております。

5 会計監査人に関する事項

1 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2 会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額	33百万円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

3 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、当該事業年度の監査計画の内容、日数、配員計画等から見積もられた報酬額の相当性等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性、信頼性等が確保できないと認めた場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

1 業務の適正を確保するための体制

①当社及びその子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という）の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1 当社グループは、ステークホルダーに対する透明性の高い経営体制の確立に努め、役職員の職務執行が法令、定款及び社内規程等に適合し、かつ、高い倫理観に支えられていることを確保する。

2 当社グループは、「東リグループ経営理念」「東リグループ行動憲章」「東リグループ行動規範」を役職員に周知し、徹底する。

3 当社グループは、「東リグループホットライン(内部通報窓口)」を設置・運営し、法令違反等の早期発見・是正に努める。

4 当社グループは、取締役が自己の担当領域について、コンプライアンス体制を構築する権限と責任を有する。

②当社グループの取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、取締役の職務執行に係る文書その他の情報について、社内規程等に則り、その重要度に応じて適正に保存・管理する。

③当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1 当社グループは、「リスク管理基本方針」及び「リスク管理行動指針」に基づき、リスクマネジメントのために必要な体制を整備する。

2 当社グループは、業務に係る種々のリスクについて、各担当部門において規程の制定を行うなど、適切に管理する。

3 当社グループは、大規模な事故・災害・不祥事が発生した場合に備え、危機発生時の対応に関する規程・組織を整備するなど、体制の構築・運営に努める。

4 当社は、子会社毎に担当役員、担当部門を定め、子会社の管理責任を明確にする。

④当社グループの取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

1 当社グループは、会議体と部署及び役職の権限を明確にし、適正かつ効率的な意思決定と職務執行を確保する。

2 当社グループは、組織構造について、随時見直しを図り、より一層の効率化を推進する。

3 当社グループは、複数事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、連結ベースでの目標値を設定する。

⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

1 当社は、「東リグループ関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営を監督する。

2 当社は、当社グループの監査を適正に行うことを目的として、グループ監査役会を設置・運営する。

3 当社は、子会社に対して、業績・財務状況等重要な情報について、当社への報告を義務付ける等、当社グループの報告体制を整備する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、必要な知識・能力を備えた補助使用人を適切な員数確保する。

⑦補助使用人の取締役からの独立性及び監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1 当社は、補助使用人の独立性を確保するため、その人事異動、人事評価、懲戒処分については、監査役の同意を得る。

2 補助使用人に対する指揮命令権は、監査役に帰属する。

⑧監査役への報告に関する体制

当社グループの役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他重要事項を、適時、適切な方法により監査役に報告する。

⑨監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、監査役に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、解雇、降格等の懲戒処分や、配置転換等の人事上の措置等いかなる不利益な取扱も行わない。

⑩監査役の職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

1 当社は、監査役の職務執行上必要な費用を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

2 当社は、監査役が職務執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑪その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1 内部監査部門は、その監査活動の状況と結果を監査役に遅滞なく報告するなど、監査役との連携を強化する。

2 当社は、効果的な監査業務の遂行を目的として、定期的に代表取締役等と監査役との意見交換会を開催する。

⑫当社グループの反社会的勢力を排除するための体制

1 当社グループは、反社会的勢力に毅然とした態度で対応するものとし、一切の関係を持たない。

2 当社グループは、警察当局、顧問弁護士等と緊密な連携を図りながら、事案に応じた適切な対応を実施する。

⑬当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善に努める。

2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①コンプライアンス

コンプライアンスを統轄する「CSR推進委員会」を設置し、法務部門・内部監査部門を配するなど、その推進のための体制を整備・運用しております。コンプライアンス研修の実施、「東リグループ行動規範」等の周知徹底を通じて、グループ役職員の啓発に継続して取組んでおります。また、内部通報窓口を社内、社外に設置・運用して法令違反等の早期発見・是正に努めております。

②リスクマネジメント

取締役会は、経営上の重要な意思決定にあたり、損失の可能性を十分に検証しております。また、「リスク管理規程」に基づき、リスクマネジメント体制を整備・運用しております。一方、内部監査部門による監査を通じて、各部門における業務上のリスクの把握・確認を行い、適宜改善を図っております。

③グループ管理体制

「東リグループ関係会社管理規程」に基づき、関係会社毎に担当役員、担当部署を定め、管理責任を明確にするとともに、役員派遣・社員出向等を通じて、グループ方針の浸透・体制整備に努めております。また、グループ監査役会の開催、子会社監査の実施などを通じて、グループ全体の遵法経営を監督・監視しております。

④監査役の監査体制

監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、代表取締役・社外取締役を含む各取締役と適宜面談を行い、意見交換等を行っております。また、監査役、補助使用人、内部監査部門、及び会計監査人は、定期的及び必要に応じて意見交換を行うなど、連携を密にし、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科　目	第155期 (2019年3月31日現在)	(ご参考)第154期 (2018年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	**47,550**	**48,626**
現金及び預金	7,825	9,253
受取手形及び売掛金	27,065	28,054
商品及び製品	8,414	7,629
仕掛品	1,187	1,312
原材料及び貯蔵品	1,660	1,538
その他	1,453	903
貸倒引当金	△ 56	△ 65
固定資産	**30,104**	**29,076**
有形固定資産	**20,063**	**18,771**
建物及び構築物	6,119	6,043
機械装置及び運搬具	2,878	2,618
工具器具備品	400	326
土地	9,556	9,088
建設仮勘定	1,048	621
その他	60	74
無形固定資産	**1,650**	**1,494**
ソフトウエア	1,543	178
その他	107	1,315
投資その他の資産	**8,390**	**8,810**
投資有価証券	5,237	6,121
長期貸付金	48	60
退職給付に係る資産	382	426
繰延税金資産	912	678
その他	1,908	1,616
貸倒引当金	△ 99	△ 93
資産合計	**77,654**	**77,703**

科　目	第155期 (2019年3月31日現在)	(ご参考)第154期 (2018年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	**30,560**	**29,619**
支払手形及び買掛金	23,098	23,748
短期借入金	120	120
1年内返済長期借入金	1,950	900
賞与引当金	761	783
役員賞与引当金	—	10
環境対策引当金	7	—
未払法人税等	355	582
未払費用	1,704	1,671
資産除去債務	—	58
その他	2,562	1,744
固定負債	**11,051**	**12,188**
長期借入金	4,555	5,705
資産除去債務	54	53
退職給付に係る負債	3,881	4,028
環境対策引当金	—	27
その他	2,560	2,373
負債合計	**41,612**	**41,808**
純資産の部		
株主資本	**34,135**	**33,406**
資本金	**6,855**	**6,855**
資本剰余金	**6,426**	**6,426**
利益剰余金	**21,975**	**21,247**
自己株式	**△ 1,122**	**△ 1,122**
その他の包括利益累計額	**1,698**	**2,296**
その他有価証券評価差額金	**1,748**	**2,330**
為替換算調整勘定	**△ 3**	**1**
退職給付に係る調整累計額	**△ 46**	**△ 35**
非支配株主持分	**208**	**190**
純資産合計	**36,042**	**35,894**
負債及び純資産合計	**77,654**	**77,703**

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結損益計算書

(単位：百万円)

科　目	第155期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	(ご参考)第154期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
売上高	**90,355**	**91,291**
売上原価	65,451	65,315
売上総利益	**24,904**	**25,975**
販売費及び一般管理費	22,912	22,453
営業利益	**1,991**	**3,522**
営業外収益	**467**	**430**
受取利息及び配当金	157	151
その他	310	279
営業外費用	**215**	**271**
支払利息	75	82
その他	140	188
経常利益	**2,243**	**3,681**
特別利益	**77**	**10**
国庫補助金	77	—
固定資産売却益	—	7
投資有価証券売却益	—	2
特別損失	**283**	**60**
固定資産除却損	89	42
固定資産圧縮損	77	—
固定資産売却損	—	14
投資有価証券評価損	74	—
関係会社株式売却損	—	4
関係会社整理損	42	—
税金等調整前当期純利益	**2,037**	**3,630**
法人税、住民税及び事業税	643	1,099
法人税等調整額	28	30
当期純利益	**1,365**	**2,500**
非支配株主に帰属する当期純利益	20	21
親会社株主に帰属する当期純利益	**1,345**	**2,479**

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,855	6,426	21,247	△ 1,122	33,406
当期変動額					
剰余金の配当			△ 616		△ 616
親会社株主に帰属する当期純利益			1,345		1,345
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	0	728	△ 0	728
当期末残高	6,855	6,426	21,975	△ 1,122	34,135

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,330	1	△ 35	2,296	190	35,894
当期変動額						
剰余金の配当						△ 616
親会社株主に帰属する当期純利益						1,345
自己株式の取得						△ 0
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 582	△ 4	△ 10	△ 598	18	△ 580
当期変動額合計	△ 582	△ 4	△ 10	△ 598	18	148
当期末残高	1,748	△ 3	△ 46	1,698	208	36,042

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科　目	第155期 (2019年3月31日現在)	(ご参考)第154期 (2018年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	**39,292**	**40,501**
現金及び預金	5,436	7,452
受取手形	7,388	7,531
売掛金	13,200	13,590
商品及び製品	8,228	7,455
仕掛品	263	242
原材料及び貯蔵品	980	927
前払費用	366	343
その他	3,452	2,981
貸倒引当金	△ 23	△ 24
固定資産	**24,577**	**24,490**
有形固定資産	**14,173**	**13,822**
建物	4,812	4,730
構築物	451	444
機械及び装置	1,356	1,107
車両運搬具	20	19
工具器具備品	353	265
土地	6,697	6,697
建設仮勘定	460	527
その他	21	30
無形固定資産	**1,614**	**1,443**
ソフトウエア	1,530	166
その他	84	1,277
投資その他の資産	**8,789**	**9,224**
投資有価証券	4,372	5,122
関係会社株式	1,146	1,146
関係会社出資金	40	40
長期貸付金	1,110	1,230
長期前払費用	424	127
繰延税金資産	468	309
その他	1,234	1,254
貸倒引当金	△ 8	△ 7
資産合計	**63,869**	**64,992**

科　目	第155期 (2019年3月31日現在)	(ご参考)第154期 (2018年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	**26,832**	**26,718**
支払手形	4,129	3,742
買掛金	10,743	10,886
短期借入金	120	120
1年内返済長期借入金	1,950	900
賞与引当金	402	434
役員賞与引当金	—	10
環境対策引当金	7	—
未払金	1,316	888
未払法人税等	71	327
未払費用	1,408	1,362
預り金	6,664	7,969
資産除去債務	—	58
その他	18	16
固定負債	**9,866**	**10,865**
長期借入金	4,555	5,705
退職給付引当金	2,977	3,060
環境対策引当金	—	27
その他	2,334	2,072
負債合計	**36,699**	**37,584**
純資産の部		
株主資本	**25,610**	**25,365**
資本金	**6,855**	**6,855**
資本剰余金	**6,423**	**6,423**
資本準備金	1,789	1,789
その他資本剰余金	4,633	4,633
利益剰余金	**13,454**	**13,209**
その他利益剰余金	13,454	13,209
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	8,454	8,209
自己株式	**△ 1,122**	**△ 1,122**
評価・換算差額等	**1,559**	**2,042**
その他有価証券評価差額金	**1,559**	**2,042**
純資産合計	**27,170**	**27,407**
負債及び純資産合計	**63,869**	**64,992**

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科　目	第155期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	(ご参考)第154期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
売上高	**53,911**	**54,902**
売上原価	36,814	36,727
売上総利益	**17,096**	**18,174**
販売費及び一般管理費	16,134	15,691
営業利益	**962**	**2,483**
営業外収益	**720**	**775**
受取利息及び配当金	310	398
その他	409	377
営業外費用	**310**	**372**
支払利息	90	97
その他	220	275
経常利益	**1,372**	**2,886**
特別利益	**77**	**—**
国庫補助金	77	—
特別損失	**250**	**52**
固定資産除却損	82	37
固定資産圧縮損	77	—
固定資産売却損	—	14
投資有価証券評価損	74	—
関係会社整理損	15	—
税引前当期純利益	**1,199**	**2,834**
法人税、住民税及び事業税	283	774
法人税等調整額	53	△2
当期純利益	**862**	**2,062**

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,855	1,789	4,633	6,423	5,000	8,209	13,209
当期変動額							
剰余金の配当						△ 616	△ 616
当期純利益						862	862
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	0	0	—	245	245
当期末残高	6,855	1,789	4,633	6,423	5,000	8,454	13,454

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 1,122	25,365	2,042	2,042	27,407
当期変動額					
剰余金の配当		△ 616			△ 616
当期純利益		862			862
自己株式の取得	△ 0	△ 0			△ 0
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△ 482	△ 482	△ 482
当期変動額合計	△ 0	245	△ 482	△ 482	△ 237
当期末残高	△ 1,122	25,610	1,559	1,559	27,170

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

東リ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 川井一男 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 池田剛士 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東リ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東リ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

東リ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 川井一男 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 池田剛士 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東リ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第155期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第155期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査の方針・計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針・計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月10日
東リ株式会社　監査役会

常勤監査役	笹 倉　　保	印
常勤監査役	富 田 芳 朗	印
監査役（社外監査役）	堀 村 不 器 雄	印
監査役（社外監査役）	森 川　　拓	印

以　上

株主メモ

決算期	3月31日
定時株主総会	6月
基準日	定時株主総会　3月31日 期末配当金　3月31日 中間配当金　9月30日
単元株式数	100株
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 〒100-8212 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
株主名簿管理人事務取扱場所（お問い合せ先）	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 0120-094-777（通話料無料） https://www.tr.mufg.jp/daikou/

（ご注意）

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっておりますので、口座を開設されている証券会社等にお問い合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、左記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

■公告の方法

電子公告の方法により、東リホームページ（https://www.toli.co.jp）に掲載します。但し、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載します。

1919

東リ創業百年

東リ『創業百年』ロゴマーク　デザインコンセプト

当社主力商品のシートやタイルの形状をモチーフに漢字の「百」を構成し、1919から伸びる矢印は創業から未来への発展をイメージ。
中心の朱色は日本のメーカーとしての誇りを彩りました。
反時計回りに90度回転させると、線の要素が数字の「100」に見える工夫をしています。

東リ株式会社

https://www.toli.co.jp 当社は、インターネット上にホームページを開設し、会社情報、商品紹介、レポートやニュースをご案内いたしております。

本誌に関する注意事項	本誌に記載されている当社グループの計画・戦略・見通しのうち、歴史的事実でないものは将来の業績に関する見通しです。これらは、現時点で入手可能な情報に基づいた当社グループの仮定および判断によるものであり、実際の業績等は、様々な要因により、これらの見通しと異なる可能性があります。

※表紙は、タイルカーペット「エクスクローム2000」です。

FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915
VEGETABLE OIL INK
UD FONT